

採用試験等に関する Q&A

よくある質問や興味があると思われる事柄を Q&A にまとめました。

Q. 採用試験の申込書はどこで入手できますか。

申込書は、宮崎県市町村職員共済組合事務局で、平成 23 年 7 月 4 日から交付します。
また、申込書を郵送で取り寄せたい場合は、次のとおり行なってください。

- (1) A4 サイズの用紙が入る返信用封筒を用意する。
- (2) 返信用封筒にご自身（返信先）の郵便番号、住所、氏名を書き、120 円切手を貼る。
- (3) 別の封筒に返信用封筒を入れ下記宛先まで送付する。なお、封筒には、「職員採用試験申込書請求」と朱書きしてください。

〒880-8525
宮崎市瀬頭 2-4-15
宮崎県市町村職員共済組合総務課

Q. 大学を卒業した人しか受験できないのですか。

学歴要件はありませんので、受験資格を満たしていれば受験することができます。
試験問題の程度が大学卒業程度であるという意味であり、大学を卒業（見込みを含む）した人しか受験できないということではありません。

Q. 過去の試験問題は公表していますか。

過去の試験問題は公表しておりません。

Q. 過去の受験者数や合格者数は公表していますか。

前回の実績については、次のとおりです。

申込者数	受験者数	一次合格者数	最終合格者数	競争率
90	71	12	3	23.7

Q. 自分の試験成績は教えてもらえますか。

合格発表の日から 1 か月間、不合格者本人から請求があれば順位及び受験者数を口頭により開示しています。

成績開示の請求ができるのは、受験者本人のみとなっております。請求する際には、原則として受験票を総務課までご持参ください。

Q. 試験に合格すると必ず採用されますか。

最終合格者は、採用候補者名簿に登載され（原則として名簿作成の日から 1 年間有効）、必要に応じて順次採用内定します。なお、合格者は採用予定者数よりも多く決定される場合がありますので、名簿に登載されても採用されない場合があります。

Q. 職員数は何名ですか。

26 名（平成 23 年 4 月 1 日現在）です。

Q. 課・係数はどれくらいですか。

3 課、7 係（平成 23 年 4 月 1 日現在）です。
詳しくは、共済組合のホームページを参照ください。

Q. どんな業務がありますか。

共済組合は、市町村の職員及びその家族の生活の安定と福祉の向上を図ることなどを目的とした事業等を行っています。

Q. 勤務時間はどうなっていますか。

原則として、月曜日から金曜日の午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分までとなっています。
土・日曜日・祝日及び年末年始（12 月 29 日から 1 月 3 日まで）が休みになります。

Q. 休暇はどうなっていますか。

年次有給休暇、夏期休暇、結婚休暇等があります。

Q. 給与・手当はどうなりますか。

給与は原則として次の給料（平成 23 年 4 月現在）が支給されるほか、通勤手当、扶養手当等がそれぞれの手当の支給要件に応じて支給されます。

- ・ 給料（大卒の場合） 172,200 円（22 歳）
 - ※ この金額は、見直されることがあります。
 - ※ この金額は、新規卒業者を基準にしたものであり、これを超える学歴、職務経験年数がある方については、定められた基準に従って調整します。
- ・ 諸手当
 - 住居手当、扶養手当、通勤手当、時間外勤務手当、期末・勤勉手当のほか、規程に基づく手当が支給されます。